

令和4年度 犬の狂犬病予防注射のご案内 ID 1002006

生後91日以上の子犬を飼っている方は、毎年原則4月から6月までの期間に狂犬病予防注射を受けさせ、狂犬病予防注射済票（金属のプレート）の交付を受けなければならないことが法令で定められています。予防注射は、動物病院で接種していただくか、下記の日程で行われる集合による狂犬病予防注射をご利用ください。

【犬の集合注射日程表】

日にち	時間	場所	料金
6月 6日(月)	午後1時30分～3時	光明寺公園球技場 駐車場 (一宮市光明寺字大日東70)	1頭 3,500円
6月15日(水)		一宮市尾西プール 駐車場 (一宮市富田字砂原2119)	
6月23日(木)		いちい信金スポーツセンター プール前駐車場 (一宮市千秋町佐野字向農756)	



詳細はこちらから

○集合注射をご利用の方へ

- ・新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、**主な受付方法をドライブスルー式にし、会場も変更しています。**(車でお越しになった方は乗車したまま並んでいただき、接種場所まで来たら、犬を車から降ろします。)
- ・4月に案内ハガキを送付しますので、問診欄を記入の上必ず会場にお持ちください。
- ・犬には必ず首輪とリードを付け、犬を制御できる方がお越しください。
- ・ご来場の際は、マスクを着用してください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては内容が変更になる場合がありますので、お出かけ前に最新の情報を確認してください。

【問い合わせ】 一宮市動物愛護事務所(中保健センター内) ☎72-1122

保健所だよりが変わります

令和4年度より、保健所だよりの発行回数が年6回から年2回(5月と11月を予定)へ変わります。市では、健康診査・各種教室の日程、予防接種・健康増進関連の情報を「保健所だより(広報号外)」と「市ウェブサイト」にて発信していますが、インターネットの利用の拡大※に合わせて、情報発信の方法を見直すことといたしました。※総務省の調査によると、2020年のインターネット利用者の割合は8割を超えています。令和4年度からは、市ウェブサイトでの情報発信を拡充することでより早くタイムリーな情報を市民の皆さんにお届けできるよう取り組んでいきます。

一方、パソコンやスマートフォンからの情報を得ることが難しい方にも必要な情報をお届けできるよう、引き続き、紙媒体としての「保健所だより」を発行します。年2回の広報号外として健康診査等の情報をお知らせしていきます。

今後も皆さんに分かりやすく情報をお届けできるよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

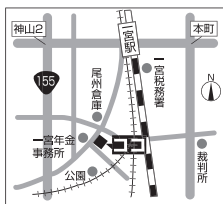


【問い合わせ】 保健総務課 総務企画グループ ☎52-3851

【広告】

相続・遺言・家族信託

- 高齢者の財産管理・認知症対策
- アパートオーナーの相続対策
- 遺言書作成
- 見守り契約・任意後見・成年後見
- 不動産名義変更(相続・贈与)



愛知県司法書士会所属(第1286号)

お気軽にご相談ください。

(相談無料)

**司法書士
福井武男事務所**

一宮市新生4丁目4番7号1階
(一宮駅徒歩8分、一宮年金事務所すぐ東)
☎0586-48-4250

http://www.t-fukui3.com/ 福井武男 家族信託 検索 駐車場有

一宮駅西口から徒歩3分お気軽にご相談下さい。 弁護士法人一宮総合法律事務所

(主な取扱業務)

相続問題・遺言、交通事故、不動産取引、借地借家、離婚、中小企業法務、債権回収、労働事件、その他裁判・調停手続

「相続問題・遺言」・「交通事故」相談無料!

**一宮市及びその周辺市町村にて、
月1回、相続遺言無料相談会を開催中!**

詳細はHP又はお電話でお問い合わせ下さい。

弁護士法人一宮総合法律事務所(愛知県弁護士会所属) 一宮市神山1-1-6 のむらビル3階

代表弁護士 野村 一磨

TEL0586-43-3800

(弁護士3名在籍)

営業時間:AM9:30~PM5:30

★広告の内容に関する問い合わせは直接広告主へお願いします。